**３　危険等発生時の連絡体制・下校の判断基準**

|  |
| --- |
| 連絡体制の構築 |

|  |  |
| --- | --- |
| 保護者への連絡  　　 ◇　全家庭へ連絡できるように電子メール配信の登録をよびかける。  　　　◇　登録していない家庭を把握し、電話連絡ができるようにまとめておく。  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（電話下金庫に保管） 　 　 ◇　学校ホームページ、学校ツイッターに連絡事項を掲載    　　 緊急の対応が必要な場合（通学路の安全確保等を要請）  　　　◇　ＰＴＡ会長、役員へ依頼  　　　◇　役員から学級委員等へ依頼  　　　◇　役員相互の連絡体制を構築  　　　◇　個人情報保護と目的外使用禁止を徹底  ◇　警察、地域見守り隊等への協力依頼  　　　　※緊急連絡先カードの保管場所・・・・校長室、職員室（教頭管理）、事務室 |  |

|  |
| --- |
| 下校の判断基準 |

　下校や引き渡しの判断基準を定め、保護者と共通理解しておくが、時として、保護者への引き渡しが不可能、あるいは、引き渡す方が危険性が高まる場合もあることを踏まえておく。

